

## 2. 就労の正常化

### (1) 求人事業所の登録

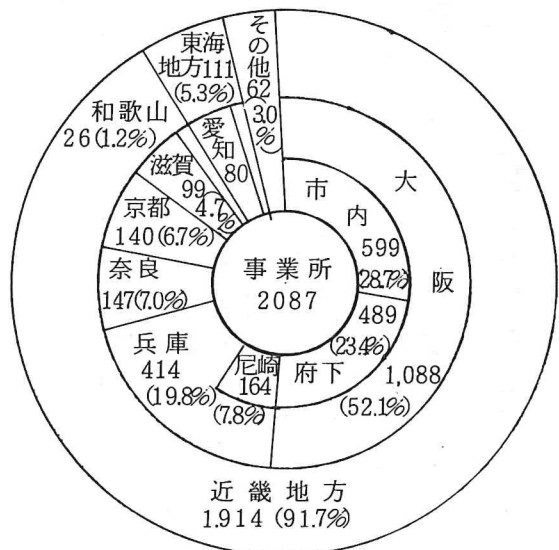
昭和51年10月「建設労働者の雇用の改善等に関する法律」施行に伴って同年11月より実施された当センター登録制も、昭和59年3月31日現在で2,087事業所の登録をみるに至った。そのうち廃業その他による登録抹消151事業所を除いた有効登録事業所数は1,936事業所である。なお昭和58年度における新規登録事業所数は112で、前年度より16事業所減っている。

業種別にみると、建設業は1,760事業所(90.9%)で、そのうち製造・運輸・その他を兼業している事業所は58となっている。製造等は128(6.6%)、運輸業は43(2.2%)、運輸・製造双方を営む事業所2(0.1%)、その他3(0.2%)となっている。

センター登録事業所の推移

年度	新規登録事業所数	登録抹消事業所数	年度末現在有効登録事業所数
51	370	6	364
52	537	30	871
53	323	16	1,178
54	277	14	1,441
55	217	7	1,651
56	123	0	1,774
57	128	26	1,876
58	112	52	1,936
計	2,087	151	1,936

登録事業所府県別割合





## (2) 就労正常化促進特別指導

あいりん労働福祉センター寄場での早朝時の就労あっせんの正常化をはかるために、昭和52年度より特別に毎月平均2回就労正常化促進特別指導日を設定し、事業所登録及びプラカードの掲示等の指導にあたっている。

昭和58年度は23回実施し、延1,821の事業所を指導した。なお58年度も前年度に引き続き、公共工事の端境期、梅雨などで、求人が落ちこんだ時期（6月～8月）に路上求人指導日を特別に設定し、府労働部と共同でセンター寄場外を含めて早朝求人の調査と指導の強化をはかった。

昭和58年6月、7月の就労正常化促進特別指導日の5日間にわたり、労働者の就労状況を把握するため、寄場内及びその周辺で171人の労働者に対して面接によるアンケート調査を行った。又、昭和58年7月22日早朝時には、寄場近くの駅改札口（5カ所）で、直接事業所や現場に赴き就労している労働者の概数を把握する目的で、直行調査を実施した。

## (3) 無届求人指導

就労正常化のためのもうひとつの取り組みとして「無届求人特別指導日」（毎週水曜日11時～12時）を設定し、特別チームを編成し、昼間の主に期間雇用の業者に対して、寄場内での指導を行っている。

昭和58年度は51回実施し、延941事業所を指導した。

昭和58年度就労正常化促進特別指導日調査表

調査月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	前年度			
調査回数	2	1	2	5	3	1	2	2	1	1	1	2	23	24			
求人車輦数	160	62	121	266	275	105	221	222	97	88	78	271	1966	1409			
不明車数	7	0	2	5	3	3	2	9	3	6	0	2	42	30			
求人事業所数	140	63	117	261	269	98	204	193	88	78	73	237	1821	100%	1338	100.0%	
登録	130	55	95	240	249	90	180	182	82	76	66	226	1671	91.8	1203	89.9	
未登録	10	8	22	21	20	8	24	11	6	2	7	11	150	8.2	135	10.1	
ブ掲 ラカ ード示	有効	4	0	0	4	30	9	23	23	16	9	22	59	199	10.9	148	11.1
	期限切	8	0	1	7	12	8	26	28	1	6	5	4	106	5.8	85	6.3
	私製	8	1	0	7	22	26	57	32	15	16	23	53	260	14.3	152	11.4
	無掲示	120	62	116	243	205	55	98	110	56	47	23	121	1256	69.0	953	71.2
指導	登録	8	5	16	16	15	5	16	9	5	2	6	9	112		61	
	ブラカード書換	6	1	2	0	55	4	5	33	10	12	1	36	165		426	

○7月の調査5回の内1回は直行調査である。

昭和58年度センター寄場無届求人指導日調査表(AM11時~12時)

調査月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	前年度			
求人車輦数	21	13	7	18	93	74	155	157	31	60	183	191	1003	869			
不明車数	0	2	1	2	4	6	2	2	2	2	4	0	27	23			
求人事業所数	21	11	7	16	84	64	148	147	28	59	177	179	941	100%	821	100.0%	
登録	19	11	6	15	80	59	137	140	28	54	173	170	892	94.8	795	96.8	
未登録	2	0	1	1	4	5	11	7	0	5	4	9	49	5.2	26	3.2	
ブ ラ カ ー ド 掲 示	有効	6	0	0	0	27	21	59	68	17	23	114	106	441	46.9	501	61.0
	期限切	0	0	0	1	2	5	16	26	1	10	17	2	80	8.5	48	5.8
	私製	1	4	2	7	21	14	46	29	1	9	31	40	205	21.8	132	16.1
	無掲示	14	7	5	8	34	24	27	24	9	17	15	31	215	22.8	140	17.1
指導	登録	2	0	0	1	4	5	10	6	0	4	4	9	45		19	
	ブラカード書換	3	0	0	4	24	19	66	63	4	39	104	80	406		405	

就労正常化特別指導求人事業所の内訳

		58年度	
事業所数(延)		1,821	
事業所登録状況	現事業所	1,409	100.0%
	登録	1,325	94.0
	未登録	84	6.0
	期間事業所	412	100.0
ブラカード掲示状況	現事業所	1,409	100.0
	ブラカード掲示	206	14.6
	私製無掲示	1,203	85.4
	期間事業所	412	100.0
	ブラカード掲示	99	24.0
	私製無掲示	313	76.0

就労正常化直行調査の内訳

時間帯	場所	国鉄南海	国鉄	地下鉄			計
		新今宮		動物園前	花園町		
		西側中2F	東側	北側	西側	北側	
午前5~5:30		46	45	8	13	6	118
5:30~6		190	134	19	34	16	393
6~6:30		309	212	50	57	51	679
6:30~7		274	339	74	118	30	835
計		819	730	151	222	103	総計 2025

- ・調査日 昭和58年7月22日(くもり)
- ・いずれも駅の改札口で調査

就労状況アンケート調査結果表

○先月(6月又は7月)は何日くらい働いたか。

0~5日 20.5%	6~10日 25.1%	11~15日 28.7%	16~20日 21.6%	21日以上 4.1%
---------------	----------------	-----------------	-----------------	---------------

○決まったところへ働きに行っているか?

決まったところへ行っている 40.4%	あちこち仕事に行っている 59.6%
------------------------	-----------------------

○朝、何時頃におきてくるのか?

4時まで 8.2%	4時半まで 24.0%	5時まで 52.0%	5時半まで 12.3%	5時半以降 3.5%
--------------	----------------	---------------	----------------	---------------

○雇用保険の手帳を持っているか?

手帳あり 66.1%	手帳なし 33.9%
---------------	---------------

○仕事にアブレた時はどうしているか?

アブレ手当て(雇用保険) 46.7%	たくわえて 20.0%	借金して 14.5%	その他 18.8%
-----------------------	----------------	---------------	--------------

#### (4) 一般事業所指導

未登録事業所に対する登録指導、求人方法や賃金・社会保険等に関する労働条件・宿舎等について、訪問、面接、電話等によって58年度3,033件を指導した。

#### (5) 求人開拓

きびしい求人状況が続いた中、梅雨期、年末の求人減の対策も含め、雇用を確保するため、あいりん地区利用求人事業所に対し、求人の開拓、雇用の勧奨に努めた。文書2,004件、電話1,935件、訪問等316件、合計4,255件の求人開拓勧奨を行った。

#### (6) 事業所訪問

昭和58年度は主にセンター公開求人の円滑化をはかるため、窓口紹介を利用している事業所を対象に67事業所を訪問し、調査した。

特に労働者の定着について、宿舎・食事内容・労働条件の改善等に力を入れて指導した。

#### (7) 事業主懇談会

センターの事業に対する理解と協力を要請するとともに、求人活動の円滑化をはかるため、昭和37年度から関係行政機関の協力をえて年一回程度事業主懇談会を開催している。

昭和58年度は6月17日と7月8日の二回にわたって事業主懇談会を開き、32事業所35名の参加をえた。

大阪労働基準局、雇用促進事業団、大阪府労働部職業対策課、あいりん労働公共職業安定所等関係機関の協力をえて、最近の雇用の動きと地区労働者、センター窓口紹介の方法、雇用保険等について懇談が行なわれた。

事業所関係求人開拓勸奨指導状況（昭和58年度）

項目 月	事業所登録			求人事業所			事業所訪問	求人開拓勸奨				事業所指導					備考	
	新規登録	登録累計	登録抹消	日雇	期間・常用	計		訪問・面接	電話	文書	計	一般指導			就労正常化	無届指導		計
												訪問・面接	電話	文書				
58.4	11	1,986	6	291	261	552	9	20	206	0	226	51	91	5	140	21	308	
5	5	1,991	3	227	198	425	8	13	240	0	353	43	112	12	63	11	241	
6	11	2,002	7	219	178	397	11	22	754	1,301	2,077	72	656	5	117	7	857	求人開拓勸奨文書発送1,301通
7	7	2,009	7	230	228	458	6	23	594	0	617	99	278	1	261	16	655	
8	7	2,016	6	293	291	584	0	36	4	0	40	108	139	1	269	84	601	
9	14	2,030	3	246	324	570	5	31	39	0	70	91	81	2	98	64	336	
10	9	2,039	2	306	362	668	6	43	1	0	44	124	78	5	204	148	559	
11	11	2,050	3	298	346	644	5	23	6	0	29	103	78	7	193	147	528	
12	6	2,056	6	282	232	514	5	14	64	703	781	46	47	11	88	28	220	求人開拓勸奨文書発送 府下385通 他府県318通
59.1	6	2,062	3	235	281	516	0	22	22	0	44	74	94	9	78	59	314	
2	13	2,075	4	298	335	633	7	35	3	0	38	130	113	12	73	177	505	
3	12	2,087	2	340	398	738	5	34	2	0	36	122	129	4	237	179	671	
合計	112	2,087	52	559	709	*1,268	67	316	1,935	2,004	4,255	1,063	1,896	74	1,821	941	5,795	*日雇・期間の重複を除く年間 求人実事業所数1,004

### Ⅲ 労働災害に関する相談と休業補償給付の立替貸付事業

日雇労働者が労働災害による傷病のため休業を要する場合、通常労働者災害補償保険（労災保険）で補償を請求するが、これが制度上すぐには給付されないため、生活に支障をきたすこととなる。

このためセンターでは労働災害に関する相談の中で特に休業期間中の生活については別に休業補償給付の立替制度をもうけている。その場合、労災保険の請求と立替金の回収に必要な手続きをとった上で、日々立替を行う。（現行立替日額 3,000円）

この事業は大阪府の援助、大阪労働基準局の協力・指導を中心とする近畿の各労働基準局及び労働基準監督署の協力を負うところが大きい。

現行立替台帳制度（昭和43年度）から昭和58年度末迄で被立替者数は9,072名に達している。

#### 1 労働災害に関する相談

##### (1) 労災補償の手続き相談

手続き上の相談は、一般に労働者災害補償保険法（労災保険法）に基づく各種補償の請求方法などが判らないためのものである。災害を受けたあと「どうして病院にかゝればよいか？」「休業補償はどうしたらもらえるか？」「後遺症があるが障害補償を請求できるか？」など労災保険全般にわたって相談が行われる。

これについては、労災保険の関係書類（様式）を渡して説明を行い、必要に応じて事業所へ連絡や証明の依頼をしている。

##### (2) 事故相談

労働災害の「現認」をめぐるトラブルや補償のもつれなど、立場の弱い日雇労働者からもちこまれる事故相談はやはり多く、解決までの道も決して平坦ではない。



「負傷した現場が遠く就労初日だったので事業所名や住所が判らない」

「大丈夫と思って負傷したことを報告せずに帰った。しかしそのあと悪化したので頼んだところ、日数がたっているので『労災』にはできないと言われた。」

「負傷したとき誰も見ていなかったので『労災』の手続きをとってくれない。」

「示談に応じたが、ケガが長びき生活に困っている。」

「飯場でそのまゝ療養していたが、いつまでたっても手続きをとってくれない。」

労働基準法では、労働災害の事業所責任を明確に規定している。しかし事故の公然化を嫌う元請企業の圧力や、そのシワ寄せを避けようとする直接雇用者（末端下請）の立場が補償の入口で障害をつくっている。

センターとしては、労働基準法に基づき事業所の責任と協力を訴えているが、果せない場合には「本人請求」の原則にたって労働基準監督署へ申告するよう説明している。

しかし本人が諦めたり、解決が長びくうちに生活の必要に追われて、民生保護に依存するケースなど「示談」も含めて適用されるべき法の保護に至らないケースも少くない。

一方、事業所からも労災手続きについての問合せや、明らかに不正と思われる補償要求に悩んでいるケースなどの相談がある。

## 2 休業補償給付の立替貸付

業務上負傷した労働者から休業期間中の生活について相談があれば、その都度関係事業所へ協力を依頼することになる。事情を納得して立替に応じる事業所もあるが、多くはそこまでいかない。事業所の意見としては、

「一日しか雇っていないのに立替の面倒までみれない、その義務もない。」

「下請にまかせてある。」

「資金の余裕がない。」

「以前に立替えたこともあるが、休業が長びくと手続きなど手間がかかる。」

こういった実情からセンターでは所定の手続きを経たのち休業補償の範囲内で立替を行っている。

昭和58年度の新規貸付人員は424名で、前年度からの継続分を加えた立替人員は641名である。これは前年に比べ新規立替人員で106名(20%)、実人員で99名(13%)の減少である。

原因としては、

- (1) 建設工法の近代化や災害予防の努力などによる労災事故そのものの減少。
- (2) 不況下にあつて工事の受注に影響する『労災』を避けるため企業の直接補償が増えている。
- (3) 同様に元請の圧力が下請にシワ寄せされる結果『示談』による一括補償が増えている。
- (4) センターでの立替日額に不満があるためセンター立替を望まない。

などが考えられる。

立替中の労働者からは、日々相談がもちこまれる。

部屋代の滞納、季節ごとの衣服、私病の治療費、帰省の費用等々の申出である。

相談ケースであっても、同一傷病で何度も労災を請求したり脅迫的に「現認」させたりした者についてはセンターの自主的判断によって立替を断っている。又補償費の高額なもの、休業の必要があいまいなまゝ長期化しているものについても、ケースワークの中で立替の区切りをつけるように指導している。

立替貸付金の回収については、種々の事情でこれが遅れる場合も多い。賃金台帳や出勤簿の未整備、休業証明の遅延や放置、紛失など、主に事業所側の事務処理の不首尾が原因である。

立替貸付事業にとって債権管理は何より重要であり、資金の効率よい運用によって業務の正常な運営がはかられる。個人別及び全体の債権の増減、回収などはそのための重要な判断基準であるから毎月その状況を明らかにしている。

以下は昭和58年度新規立替者の実態を表、グラフにしたものである。

労災休業補償給付立替貸付関係相談(件数)

月	新規 相談	継続相談		その他	計
		請求手続	立替差額		
4月	95	330	266	317	1,008
5月	101	297	317	363	1,078
6月	103	276	304	366	1,049
7月	92	296	318	386	1,092
8月	114	424	445	393	1,376
9月	117	355	495	392	1,359
10月	120	358	402	422	1,302
11月	81	322	357	364	1,124
12月	137	372	393	369	1,271
1月	72	322	257	363	1,014
2月	85	353	290	308	1,036
3月	145	397	344	359	1,245
計	1,262	4,102	4,188	4,402	13,954

労災休業補償給付立替貸付状況(人数)

月	新規立替 (人)	貸付打切 (人)	貸付人員	貸付 延日数
繰越	217			
4月	35	30	252	6,354
5月	34	78	256	5,392
6月	30	29	208	5,090
7月	24	65	203	4,440
8月	44	43	182	4,633
9月	39	39	178	4,160
10月	41	51	180	4,220
11月	30	46	159	3,912
12月	47	18	160	4,919
1月	24	33	166	3,565
2月	26	45	159	3,535
3月	50	53	164	3,665
計	424	530	2,267	53,885

労災補償給付代理請求事務処理状況(件数)

月	療養(7号)	休業(8号)	障害(10号)	計
4月	6	259	12	277
5月	10	262	15	287
6月	11	199	12	222
7月	6	231	12	249
8月	19	220	21	260
9月	7	227	18	252
10月	10	243	14	267
11月	9	227	11	247
12月	6	162	7	175
1月	5	203	10	218
2月	6	207	13	226
3月	9	215	17	241
計	104	2,655	162	2,921

労災休業補償給付立替貸付状況

月	立 替 貸 付		差 額 支 払	
	件 数	金 額 (円)	件 数	金 額 (円)
4月	3,636	22,164,100	195	15,956,946
5月	3,250	19,106,900	205	15,615,409
6月	3,151	18,215,710	194	14,379,230
7月	2,576	15,705,600	180	14,311,840
8月	2,739	16,656,900	158	11,832,720
9月	2,372	14,742,670	132	10,673,213
10月	2,354	14,882,090	146	10,793,724
11月	2,089	13,871,000	127	9,190,095
12月	1,850	16,477,450	186	14,714,884
1月	1,906	12,877,050	77	6,413,488
2月	1,905	12,823,300	119	11,043,254
3月	1,752	13,248,950	134	11,496,222
計	29,580	190,771,720	1,853	146,425,025

労災新規立替貸付者状況（昭和58年度）

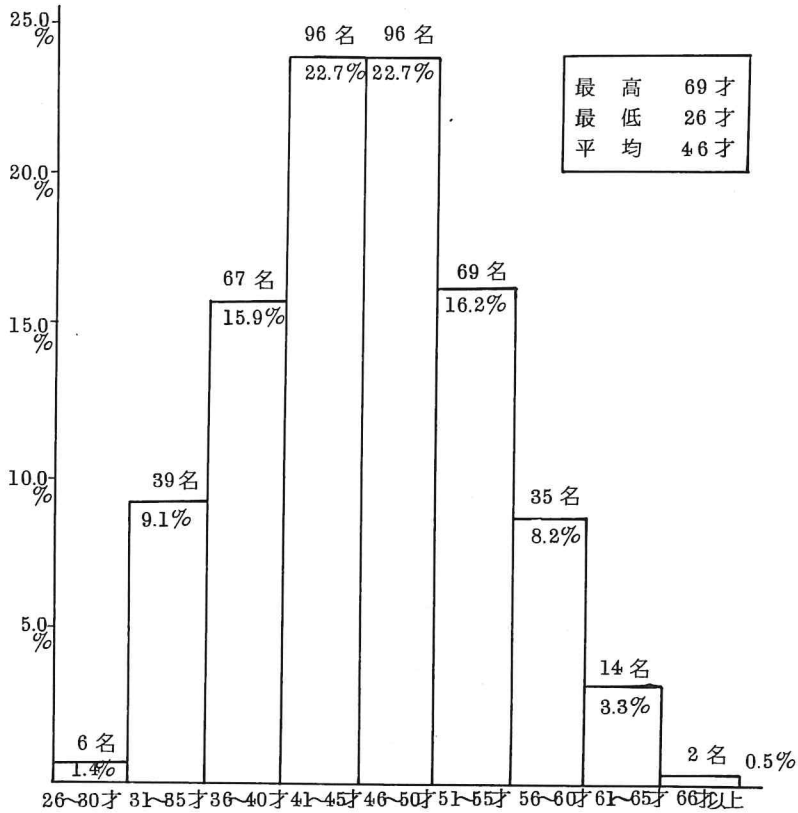
年 度 %	新 規 立 替 者 数	年 齢 平 均	現 在 扶 養 者	住 所		部 屋 代 日 払 月 極	雇 用 形 態 日 常 雇 用	安 全 教 育 (有)	産 業 分 類				負 傷 現 場				負 傷 時 刻					負 傷 部 位					傷 病 名							
				西 成	そ の 他				建 設	運 輸	製 造	そ の 他	大 阪 市 内	大 阪 府 下	近 畿 府 県	そ の 他	始 10 12 14 16 24	10 12 14 16 24	12 14 16 24	14 16 24	16 24	手 部	足 部	頭 首 部	腰 部	胸 部	そ の 他	挫 傷	切 創	打 撲	捻 挫	骨 折	そ の 他	
58	424	46	23	395	29	905 17429	254	170	54	388	13	15	8	128	139	135	22	120	125	58	88	33	135	156	38	43	37	15	68	23	59	42	195	37
%			54	931	6.9		59.9	401	12.7	91.5	3.0	3.5	2.0	30.1	32.7	31.8	5.4	28.3	29.4	13.6	20.7	8.0	31.8	36.7	8.9	10.1	8.7	3.8	16.0	5.6	13.9	9.9	45.9	8.7

打切者状況

賃 金 日 額			休 業 補 償 日 額			労 災 回 数 平 均
最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均	
20000	5300	8683	11680	3095	5525	1.5

年 度	件 数	休 業 補 償 受 給 日 数			受 給 延 日 数
		最 高	最 低	平 均	
58	530	1,458	2	152.1	80,594

(年令分布)

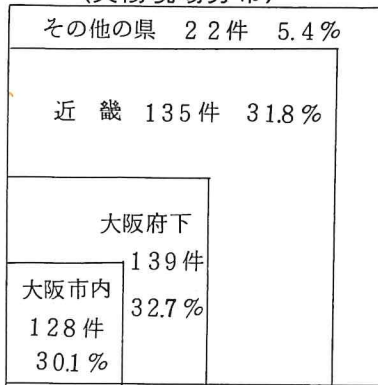


(部屋代分布)

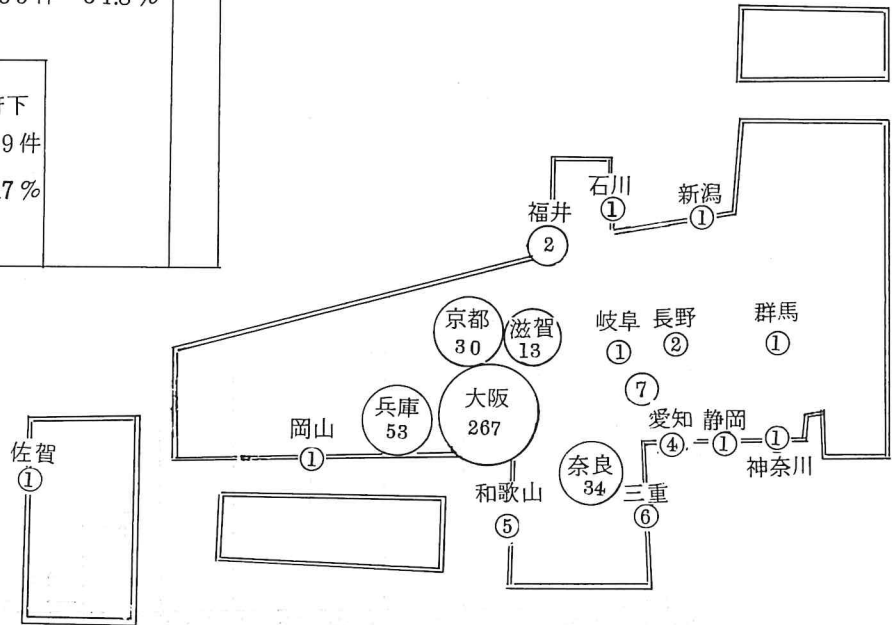
400円以下	401円 500円	501円 600円	601円 700円	701円 800円	801円 900円	901円 1,000円	1,001円 1,200円	1,201円 1,400円	1,401円 1,500円	1,501円以上	
3% 13名	4.2% 18名	7.8% 33名	8.7% 37名	14.8% 63名	6.6% 28名	12.7% 54名	7.8% 33名	5.4% 23名	3.5% 15名	2.8% 12名	3500円~40000円 3名 3.5% 30001円~35000円 3名 3.5% 25001円~30000円 4名 4.6% 20001円~25000円 9名 10.4% 15001円~20000円 27名 31.4% 10001円~15000円 27名 31.4% 6000円~10000円 13名 15.1%
簡易宿泊所 329名 77.6%										月ぎめアパート 86名 20%	

(注) この外に 自宅の者 3名 友人宅に寄留の者 2名  
入院中の者 3名 事業所借舎の者 1名 あり

(負傷現場分布)



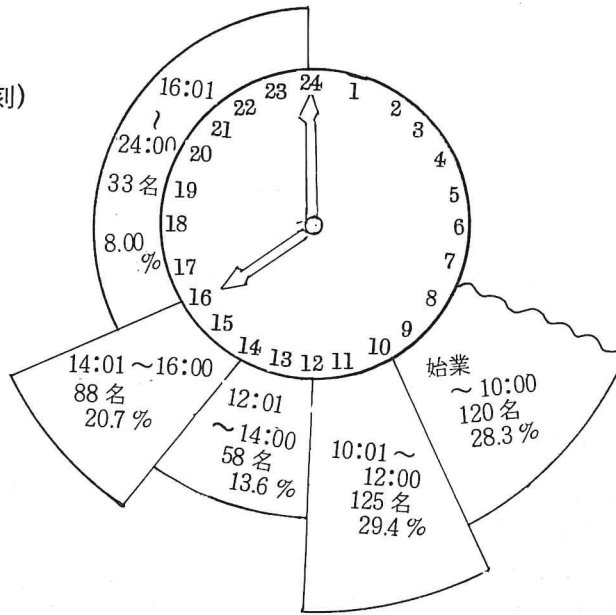
(管轄労働基準監督署所在分布)



【大阪府下労働基準監督署別立替件数】

監督署名	対象数
大阪中央	16
阿倍野	34
天王寺	20
天満	18
大阪西	34
西野田	8
淀川	24
東大阪	29
岸和田	3
堺	30
羽曳野	18
守口	14
泉大津	8
茨木	11
合計	267

(負傷時刻)

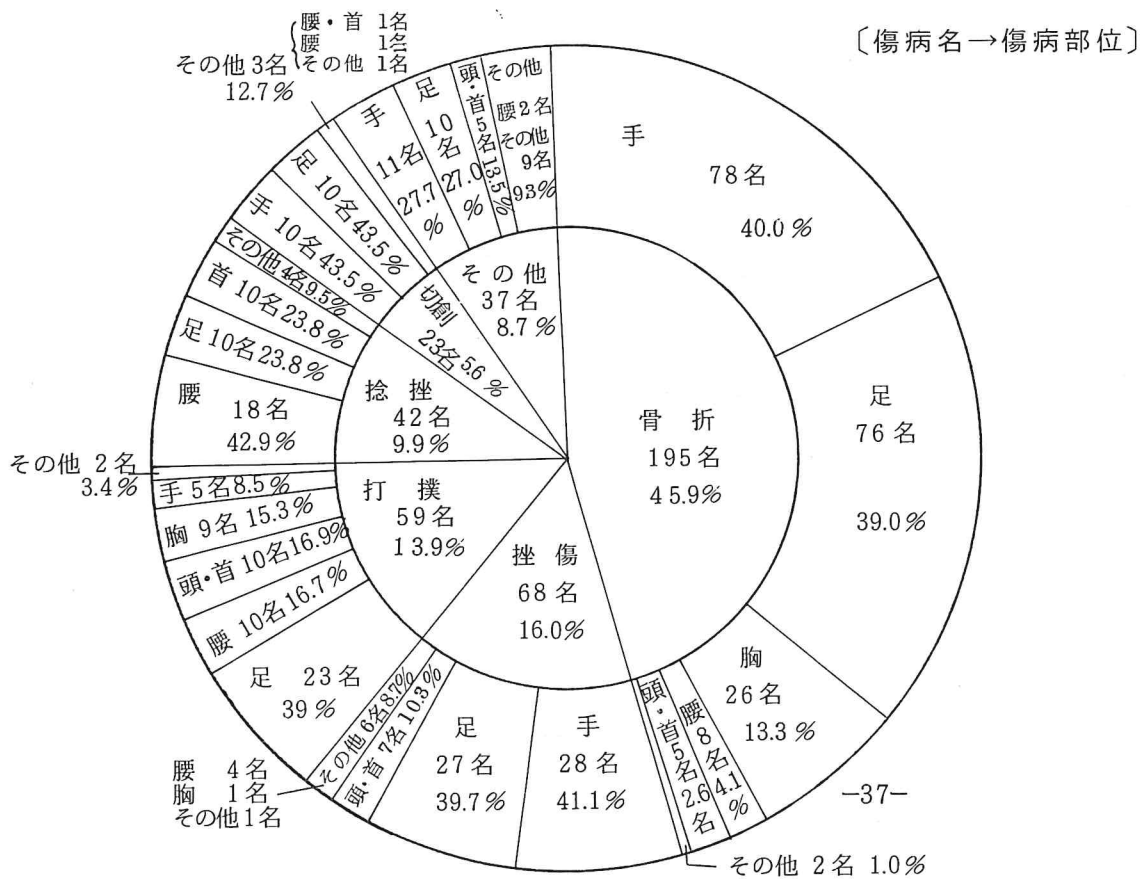
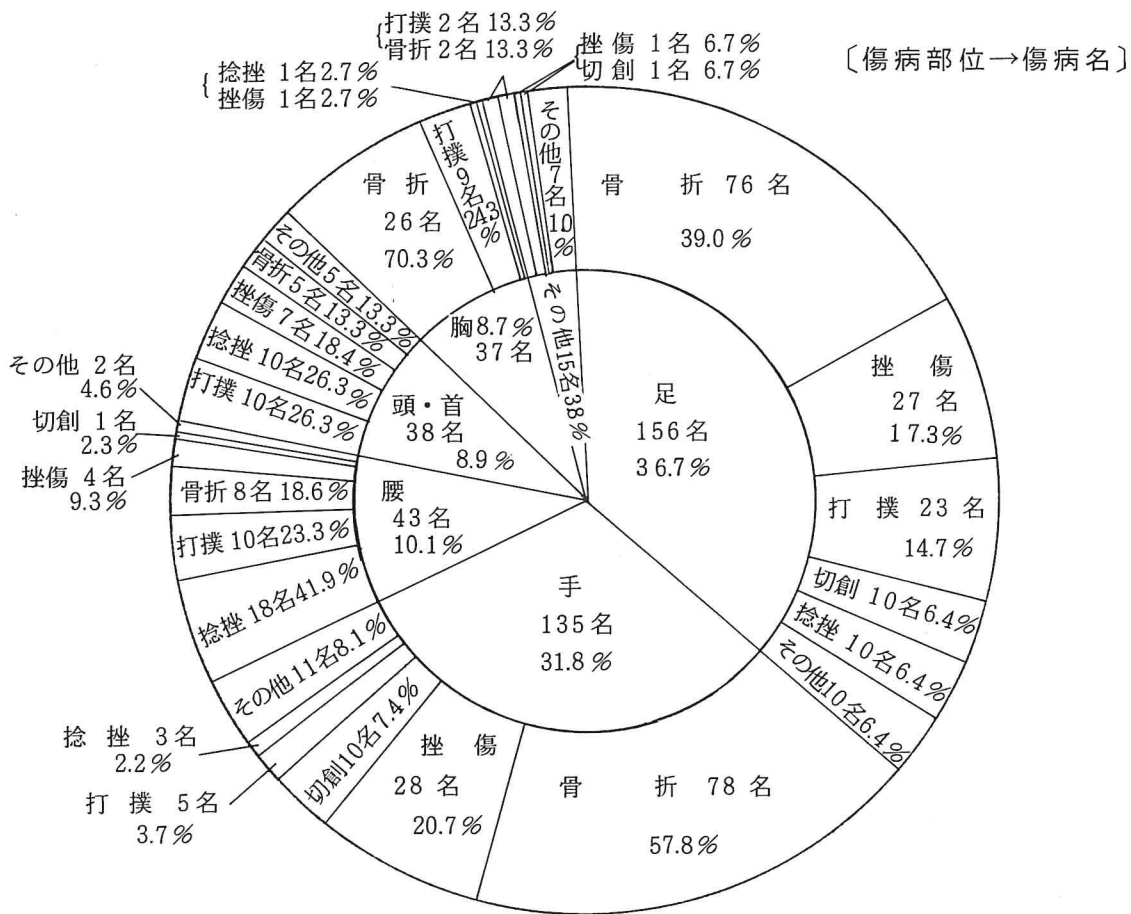


(立替打切者状況)

(負傷部位・傷病名・立替延・平均日数)

		挫 傷	打 撲	捻 挫	骨 折	切 創	その他	計	百分率
手 部	人数	39	9	1	102	14	12	177	33.4
	立替延日数	4,611	997	66	11,213	1,478	724	19,089	23.7
	立替平均日数	118	111	66	110	106	60	108	
足 部	人数	32	24	17	76	10	13	172	32.5
	立替延日数	2,587	1,395	753	12,572	627	2,086	20,020	24.8
	立替平均日数	81	58	44	165	63	160	116	
頭 首 部	人数	11	14	9	8	3	5	50	9.4
	立替延日数	2,333	5,951	2,391	2,625	646	122	14,068	17.5
	立替平均日数	212	425	266	328	215	24	281	
胸 部	人数	3	11		30			44	8.3
	立替延日数	86	857		6,155			7,098	8.8
	立替平均日数	29	78		205			161	
腰 部	人数	6	17	27	16	1	3	70	13.2
	立替延日数	1,346	4,815	5,163	3,321	25	1,326	15,996	19.8
	立替平均日数	224	283	191	208	25	442	229	
そ の 他	人数	1	1		1	2	12	17	3.2
	立替延日数	5	125		115	537	3,541	4,323	5.4
	立替平均日数	5	125		115	269	295	254	
計	人数	92	76	54	233	30	45	530	
	立替延日数	10,968	14,140	8,373	36,001	3,313	7,799	80,594	
	立替平均日数	119	186	155	155	110	173	152	
百 分 率	人数	17.4	14.3	10.2	44.0	5.6	8.5		
	立替延日数	13.6	17.5	10.4	44.7	4.1	9.7		





( 職 種 別 賃 金 内 訳 )

職 種	平 均	最 高	最 低	対 象
建 土 雑 役	8,137	15,000	6,500	277名
解 体 工	8,693	13,000	7,000	35名
鳶 工	10,675	23,000	8,500	34名
大 工	12,516	14,000	10,500	12名
大 工 手 元	8,500	9,000	8,000	2名
鉄 筋 工	10,000	10,000	10,000	2名
熔 接 工	11,260	15,000	7,300	5名
配 管 工	12,000	14,000	11,000	3名
舗 装 工	7,250	7,500	7,000	2名
レンガ・ブロック手伝い	7,000	7,000	7,000	2名
防 水 工	12,000	13,000	11,000	3名
鳶 手 元	7,500			1名
左 管 工	12,000			1名
ハ ッ リ 工	10,000			1名
レ ー キ マ ン	13,500			1名
シ ャ ー リ ン グ 工	10,240			1名
塗 装 工	8,000			1名
看 板 職 人	20,000			1名
会 社 雑 役	7,060	9,000	5,300	5名
製 缶 工	10,833	15,000	7,000	3名
船 内 清 掃	6,900			1名
機 械 設 置	8,000			1名
サ ン ダ ー 掛 け	9,000			1名
バ ル ブ 仕 上 げ	9,000			1名
ブ レ ス 工	6,000			1名
運 転 手	8,943	12,000	8,000	7名
運 転 助 手	9,200	12,000	8,000	5名
重 機 オ ー ー レ ー タ ー	10,000			1名
倉 庫 作 業	8,750	10,000	7,500	2名
伐 採 作 業	8,000			1名
ガ ー ド マ ン	5,000			1名
飲 食 店 員	5,500			1名
冷 蔵 庫 作 業	7,771	9,500	7,300	7名
船 内 (ラッシュング)	9,730	10,360	9,100	2名
合 計	8,683	23,000	5,300	424名

( 業 種 ・ 産 業 別 内 訳 )

